

平成30年度第2回「地域と共にある学校づくり」担当者会議

兼奈良県コミュニティ・スクール研修会

- 1 日時 平成30年10月30日(火) 13:30~16:00
- 2 会場 奈良県立教育研究所 大講座室 中講座室1
- 3 参加者 公立学校の管理職等 56名 市町村教育委員会 49名 計105名
- 4 内容
- 第1部 コミュニティ・スクール研修会(大講座室)
- 13:30~13:35 開会
- 13:35~14:45 講演 「コミュニティ・スクールだからできること」
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
コミュニティ・スクール推進係長 相田 康弘
- 第2部 第2回「地域と共にある学校づくり」担当者会議(中講座室1)
- 14:55~15:30 行政説明① 平成31年度「学校を核とした地域力強化プラン」及び
コミュニティ・スクール概算要求について
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
コミュニティ・スクール推進係長 相田 康弘
- 15:30~15:50 行政説明② 平成31年度「地域と共にある学校づくり」の方向性について
奈良県教育委員会事務局
人権・地域教育課 指導主事 湊 文司
- 16:00 閉会

5 事業実施内容(概要)

(1)講演

- 公教育においては、自身の思いだけでなく、首長の思い、教育長の思い、保護者・地域住民の思いを受け止め、繋いでいく必要がある。
- 現在の様々な課題は、学校・家庭・地域のそれぞれだけで解決できない。社会に開かれた教育課程に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めてほしい。
- 法律に基づいて配置され、校務を司る校長が、法律に基づいた学習指導要領を基に教育課程を編成するので、教育課程についての熟議も、法律に基づいて任命された人たちによって学校運営協議会で話し合ってもらいたい。



(2)行政説明①

- コミュニティ・スクールに関する法改正について
 - ・努力義務となったこと ※激変緩和的規定であるので5年後に見直しが行われる
 - ・学校運営への必要な支援に関する話し合いをきちんとすること
 - ・委員の任命について校長が意見を出しても良いこと
 - ・教職員の任用について教育委員会規則で定めてよいこと
 - ・複数校について一つの協議会を設置してよいこと
- 学校運営協議会の設置・運営に必要な経費について、平成30年度より地方財政措置に組み込まれた。
- 平成31年度概算要求のポイント
 - ・「地域学校協働活動」の統合化・ネットワーク化のための体制整備
 - ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進



(3)行政説明②

- 「学校運営協議会」と「コミュニティ協議会(地域学校協働本部)」を両輪として進めていくことが望ましい。
- 「学校運営協議会」と「コミュニティ協議会」の位置づけは、学校・地域に合った効果的な連携を検討していただきたい。
- コミュニティ・スクールの義務化への想定、パートナーシップ事業補助金がいつかなくなるという認識をもってほしい。
- パートナーシップ事業における不適切経理に関する確認の強化をお願いします。

6 感想

- ・「講演を聞き、取り組むハードルが少し下がったような気がして安心できました。」
- ・「熟議の必要性を感じていたので、そのテーマのヒントをいただきました。」
- ・「今後の学校教育が、いかに地域と共に協力し合う必要があるのかが具体的にわかった。」

